

病棟への出入りと面会について

面会禁止期間を延長しております

新型コロナウイルス感染症の再流行が懸念されています。院内での感染持ち込みを防止するために、**年末年始期間中の病棟への出入りと面会について再び制限をかけさせていただきます。**

- 原則として患者さんとの面会を禁止とします。

※ ただし、①病院からの依頼で来院された方（病状説明、入退院時のサポート、手術・検査説明など）や、②付き添いが許可されている方、③急変時や終末期の患者家族・親族の方、④その他の特別な理由で主治医から許可を得ている方は、新型コロナウイルスワクチンを2回接種済み、または72時間以内のPCR検査で陰性が確認できる場合に病棟への出入りを許可します。

上記の許可対象者においても、患者さんとの面会などの接触は14時～20時の間で、1回あたり15分以内で1名ずつに限定します。

※ 直近2週間以内に新型コロナウイルス感染症の確定者との接触歴や海外渡航歴がある方や、咳やくしゃみ、鼻水、37.5℃以上の発熱などの風邪症状がある方は、許可対象者であっても病院に入館できません。

- 荷物の受渡しは、14時～20時の間、本館1F窓口で受け付けます。

- ~~制限期間は、12月30日～1月3日の間としますが、流行状況に応じて、制限を延長することもあります。~~ 当面の間といたします。

万一感染すると、命に直結する重症の患者さんが入院しています。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を宜しくお願いします。

病院長